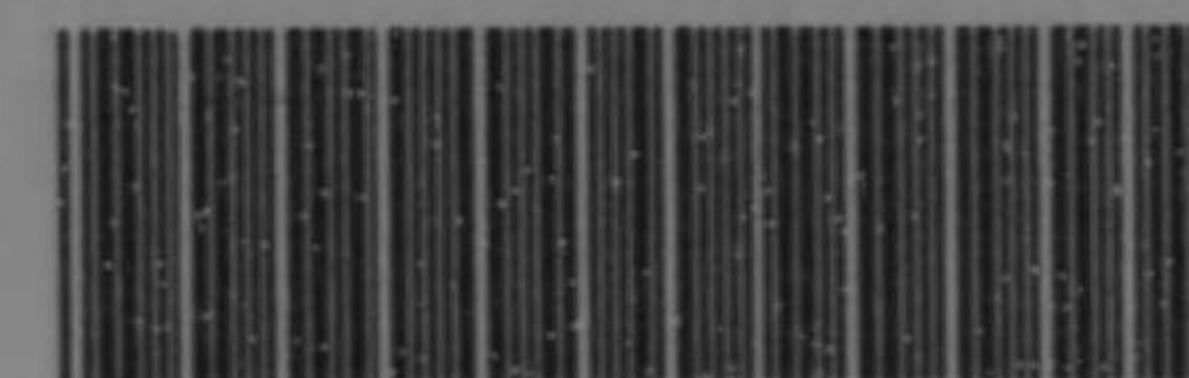


編社信通蘇日

19 21.8
年
月

特246

551



* 0056357000 *

0056357-000

特246-551

世界戦とソ聯国防体制の強化

日蘇通信社・編

日蘇通信社

昭和15

AJC

第一回トッレフンパ勢態時戰界世

編社信通蘇日

細
213



世界戦時態勢ハ FUNCLE ト レフランレッテ 第一輯★

漏 す な 車 機 逃 す な ス .パ イ

明治製糖株式會社

日蘇通信社編

世界戦とソ聯國防體制の強化

世界戦時態勢パンフレット第一輯



世界戦とソ聯國防體制の強化

國防體制の基礎「勞働と國防」

ソ聯が國防體制の強化を最も具體的に分り易く現してゐるのはゲ・テ・オである。このゲ・テ・オと云ふのは最近數年來行はれたものだが人民委員會議の附屬機關で、體育競技委員會と云ふかそれが管轄してやつてゐる體位向上を目指す體育競技運動である。ゲ・テ・オと云ふのはそれの標語で「勞働と國防に用意あり」と云ふことである。そして巾跳とか、或はマラソン競走とかで豫定の標準を取つたものにそのゲ・テ・オ章をやつてゐる。體育と云ふものを「勞働と國防に用意あり」としたところにソ聯の國防體制の一面がはつきり現れてゐると思ふ。そし

て勞働と國防と云ふのを何時でも離さず置いて置く。

これは今に始つたことではない。ソ聯が國防國家體制を作らうとしたのは一九一七年の十月革命をやつたその翌日からである。革命後直ぐにレーニンの書いたものに「ソヴェト政權の基礎任務」と云ふ本があるが、それを検討して見ると、勞働階級が天下を取つたその翌日から實行せねばならぬことは生産能率の飛躍的増進である。そして生産力の大擴充を行つて、今までの制度とはまるで違つたものを生まなければならぬ。それが即ち社會主義だと言つてゐる。その當時さう云ふことが海外にも宣傳されてゐたが、社會主義の建設とか、赤衛軍と白衛軍の衝突とかさう云ふことの聲が餘り大きかつたためにそれが消されて、國防國家體制の建設と云ふことは當時我

我には餘り分らなかつた。今にして考へるとそれがソ聯國防體制の基礎である。一九一八年の十一月三十日に勞農國防會議——と云ふ機關をレーニンが作つた。これがその後ストオと改組されたがそれは勞働國防會議と言ふもので、勞働と國防とをちやんと並べてゐる。これがソ聯國防國家體制の基礎機關である。

それはどう云ふ爲に作つたかと云ふと、反革命勢力とか、外國の出兵に對抗して勝つ爲に、國家の人的な力、物的な力、國家の總力を糾合組織してこれに當る。それが勞農國防會議で、その發達し、改組されたのが一九二〇年十二月に組織された勞働國防會議（ストオ）で、これは非常な權力を有し、レーニンが初代の勞働國防會議長になつた。これが基本となつてその時よりもつかの經濟方針を擴大して、國民經濟の、一切の國家の力の經濟的及び財政的計畫を實行する機關が段々整備され、ほやうな機關も出來て、ソ聯の產業國防の計畫的な遂行を



ソ聯國防體制の基礎「勞働と國防」

兵とか反革命派を驅逐するとか云ふ目的で作つた國防體

制で、ソヴェト政權をとにかく確保確立するためのものであつたが、それが段々進んで来て、今度は全部外國に對する國防國家體制に發展したのが今日のソ聯である。ソ聯の國防體制強化は此處から出發してゐる。だから國防國家體制を作らうと云ふ基本觀念は淵源するところは非常に遠いが、今日謂ふところの國防國家體制の建設に本當に着手したのは五ヶ年計畫を始めた當時、即ち一九二八年からで今年は第三次五ヶ年計畫の第三年目になる。

國防體制強化を何故始めたか

要するに今まで共産主義建設とか、共産主義社會を作るとか云ふ言葉が餘りに強く宣傳されてゐたものだから、ソ聯の國防體制確立と云ふことが比較的等閑視されてゐた。處が豈圖らんや革命の翌日からソ聯は國防國家を作らうとしてゐたのである。

然し考へて見ると無理もない點がある。革命の前の世

界大戰の時、露國の重工業、軍需產業の全部が英佛ペルギーの資本の支配下にあつた。自分の國で出來た武器は殆どない。みな外國から輸入された武器で世界大戰に戦終つたのだから、今度は一つ自分の資源で、自分の產業を立て、さうして強固な國防國家を作つて、戰争になつても確固とした軍隊を以つて戰争をしようと云ふ目的で始めた。

第一次五ヶ年計畫を始めた時はまだ國際状勢は今日の如くではなくて、世界の經濟的危機が始つた時だつた。それから日本の滿洲事變が始まる頃までは、世界に戰事が勃發すれば資本主義に非常な危機が來ると云ふやうな事をソ聯機關紙は盛んに宣傳してゐた。滿洲事變が一九三一年に始り、一九三三年ナチスが獨逸の天下を取つて、東西兩方面にソ聯の強力な相手國が出現すると見るや、ソ聯は眞剣に國防充實に乗り出した。それまでは國防國家の完遂とともに矢張り理論通りの社會主義國家の建設

と云ふことをも非常に眼目に入れて居つた。

ドイツのナチス政權が一九三三年一月に天下を取つて再軍備に突進してから、ソ聯は本當の國防國家建設に取り掛つたのであるが、總ての產業も戰爭遂行のために一番都合の好いやうに編成すると云ふやうなことに努力した。然し國防國家を作るのに經濟的な土臺を作ると言つてもソ聯に於ては他の國のやうな、例へば英國が戰争が始まつてから戰時經濟新體制を作つたと云ふやうなのは、大分趣が違つてゐる。ソ聯に於いては總ての平和產業、輕工業、民需產業と云ふものを國防工業に振向け、編成し替ると云ふやうなことは餘りなかつた。大體、これまで計畫經濟でやつてゐたのだから、急に火事が起つたからと言ふので、他の國に見られるやうに國民經濟を國防經濟に立直すと云ふやうな判然たる境はなく、ソ聯に於ては金融機關でも、鑛物資源でも、輸送手段でも總て國家が握つてゐるから自分の手にあるものを色々配し直すだけに過ぎないから此の點は他の國より餘程容易

である。

ソ聯は五ヶ年計畫を始めた時にソ聯のみが失業者一人も無しと云ふことを宣傳し、ソ聯が宛も労働者の天國であるように言ひ觸してゐた。それは考へて見ると失業者が無くなる譯だ。五ヶ年計畫で重工業軍需工業を毎年毎年急テムボで増進され、兵隊はどんどん殖やさなければならぬ。一方には食糧資源とか、或は軍需資材の増産をやらなければならぬからどうしても人が足りない。現在の日本が恰度それに似てゐる。失業者どころでない。猫も杓子も雇ひたい位のものだ。それをソ聯は自國だけが失業問題を完全に解消した國だと常に宣傳してゐる。

歐洲戰に對するソ聯の政策

昨年の八月二十三日に獨ソ不侵略條約が締結されてから又調子が變つた。一九三八年頃ドイツがオーストリーを合併した頃とか、或はそれから段々ドイツが進出し始めた頃のソ聯軍部の機關雜誌とか、或はほかの一般綜合

新聞雑誌とかを見ると、全部の鋒先がドイツに向つてゐた。それは實に酷いもので今見ると呆氣にとられるやうな毒舌が吐れてゐる。その時はそれをうんと利用して國防體制を強化するのに努めた。こんな調子が一昨年のミュンヘン會議まで續いた。それまでは獨伊が戦争放火者であるとて、一九三七年のトハチエフスキー元帥銃殺事件とか、軍部、政界、産業界巨頭の陰謀事件などと云ふものは皆裏にドイツと日本が糸を引いてゐると稱してゐた。即ちソ聯の國力を解體せしめて中からソ聯を爆破してやらうと云ふ陰謀であつたと言つてゐる。この肅清工作は一方ではスターリン政權を強化するための手段として反対派を一掃するのに利用し、又國防國家體制を強化するための手段とした。

處が獨ソ協定即ち獨ソ不侵略條約締結後に於けるソ聯の措置が問題だと思ふ。今までの敵はドイツなり、日本なり、イタリーなりであつた。これがソ聯に向つて侵略せんとしてゐる。彼等の武力準備はソ聯を敵として進め

られてゐるのだと言つてゐた。ところが、獨ソ協定で今度はがらりと變つた。敵が變り、直接ソ聯を脅威する敵がなくなつたから、國防國家體制の建設を止めてゐるかと云ふとさうでない。一層強化してゐる。擴大する世界戦はいつソ聯に飛火するかも分らぬと云ふことにその理窟をつけてゐる。

兎に角、今度の戦争でも英國は何處までもドイツをソ聯に戦はしめて、ドイツとソ聯と共に弱らして、自分は甘い汁を吸はうとしてゐる。又ソ聯に火中の栗を拾はせようとしてやつて來た。その手をよく見抜いたのがスターリンで、英國の手に乗らず、又ヒットラーもそれと同時に東西兩戰線の不利をやめて西部戰線だけにして、ソ聯との戰線を無いものにして西部に當らうとした。ソ聯は決して他人の政策の種に使はれない。他國のために血を流すやうなことはしない。そして英・對・獨・伊の三國間の戦争には参加しない。これは帝國主義戦争だからと標榜してゐる。斯う云ふ譯でソ聯は所謂平和と中立の政策を守

つて行くと云ふ事を強調してゐる。然しそれを説明する

戦争は世界戦争になつて來る、さうして日・獨・伊・三國同盟が出來て、今や極東に於ける戰線と歐洲に於ける戰線と二つのものが一緒になつた。戦争は益々世界戦争に發展して行き、何時終るか見當がつかない。さう云ふ情勢の時には小さな偶發事件、突發事件が起る可能性が非常にあつて、それがソ聯に飛火するかも知れない。だから戦争が擴大されて來ると、その偶發事件、突發事件に對しても全般的な全國を擧げての動員準備體制が要ると云ふように説明してゐる。

然しそれだけではソ聯が國防體制を強化する爲の基礎が少し薄弱だと思ふ。それでそれを補つて更に聲を大にして説明してゐるのが資本主義國に取巻かれてゐるソ聯の危機と云ふことである。ソヴェート社會主義の世界と資本主義世界と二つのものが對立してゐて、資本主義世界は何時反ソ戰線を結成するかも知れないから危い／＼と言ふ。

場合に、ソ聯ではいつでも現在の戦争は益々擴大され、



モスクワ大演習の赤軍監督區の軍人

ソ聯の國家總力戰準備

然しさう宣傳することに依つて實はこの國が二つのことを狙つてゐるはしないか。それは今までソ聯がドイツと提携して以來、ボーランドなり、バルチック沿岸諸國なり、フィンランドなりに對してなしたこと、即ち隣接弱小國のソヴェート化と云ふことを出来るだけ他の方へも發展して行かうと云ふのが一つの大きな目的である。ソ聯の斯う云ふ最近に現れた政策が、自分の國家の總力戰の準備はしながらも總力を全部使はずに、自分の敵がみな戦つてゐるから、敵同士が戦つてゐる間隙を利用して總力を全部出さないで、少しづゝ小出しにして利益を得ようと云ふ政策だ。これがソ聯の所謂中立政策で、これともう一つ國防體制の強化を狙つてゐる。

現在、ソ聯指導部の中に、二つの潮流がありはしないかと思ふ。一つは所謂愛國精神から出たもので、他の國と同じナショナリズムから出たもので、それはソヴェー

ものである。だからソ聯が共産主義を捨てたとか、世界革命觀念を捨てた等と言ふのは間違ひで、何時でもそれは復活することが出来、情勢に應じて前面にそれを押し出して來ることもある。

一方、最近までソ聯が採つて來た對外政策を見ると、階級開放と民族開放である。ペツサラヴィヤに對してもさうだし、ボーランドの白ロシア、西ウクライナに對してもさうだ。この階級と民族の解放と云ふ二つの手を使つてゐる。さうして一方に被征服國民の歡心を得ながら、他方では自國の國權を擴大しようとする。民族開放とか、階級開放だとかこれは何處へでも使へる。非常に巧妙な手段である。英國が印度統治に於て一番苦心して操縱してゐるのは三百か四百の王侯で、彼等は今度の戰争でも随分英國に對して献金したりしてゐる。この王侯貴族とそれから印度教に反對的立場にある回教徒をも印度統治に巧妙に利用してゐる。然し英國は印度に於てはソ聯のような階級とか民族開放とかの手を用ひてゐない。この

トロシヤと云ふものの國威を非常に宣揚せんとする民族國權の擴大政策である。もう一つは昔の十月革命の理念が浸み透つてゐる指導者の中には矢張りインター・ナショナリズムが生きてゐる。この戰争を利用して出來るだけ大きく社會主義世界の地域を擴大してやらうと云ふのである。さう云ふ二つの潮流がソ聯指導者の中にある。それがソ聯政府の實施しつゝある政策に合致してゐる。ソヴェート社會主義共和國と云ふものの國境を擴大しようと云ふことと、それから、ソヴェート・ロシヤの國威を宣揚しようと云ふことが同時に、ソ聯の政策の中に現はれてゐる。これがソ聯が今盛んに鼓吹してゐる所謂ソヴェート愛國主義と云ふものの中身でないだらうか。

ソヴェート愛國主義と國際主義

ソヴェート愛國主義と言ふのとインター・ナショナリズムと云ふのは中身を割つて見ると同じで、全然相反するやうに見えるが、その持つてゐるその内容は同じ意向のて行くのであつて、結局同じ民族統治の方法である。たゞその口上が非常に體裁よく、さう云ふ口上に眩惑される。かう云ふのも國權擴張政策の一つである。

ソ聯が世界革命政策を遂行する場合の看板である、インターネット・ナショナリズムと云ふものも他の國家が弱つてゐればこれを非常に強く押し出して來る。戰爭開始以來既に一年二ヶ月経つてゐるが、その間に於けるコミニテルンの活動は多少變化を來したようである。ソ聯當局の主張する所によると、今度の戰争はファッシズム對デモクラシーの戰争ではない。英國の戰争態度はデモクラシー擁護でもなんでもない。それは獨英兩國の世界制覇戦である世界主義戰争である、と斯う言つて置いて、さうして飽くまで英佛が戰争の放火者であり、戰争發頭人なり

とし、又、ヒトラーが昨年の十月六日に對英和平提案をやつたのを英國側が拒否した。今や英佛が戰争を擴大し戰爭放火者であると主張し、英國に對してドイツと共同の方策を執ると云ふやうなことを言つて居た。

ところが今は少し變つて來たやうだ。十一月四日付日蘇通信を見るとギリシャ共産黨がメタクサス首相の命令を待つと云ふやうな聲明を伊希戰争に際して出したとか報じてあるし、又英國の共産黨なども今年の六、七月頃英獨和協派と親獨派を葬れと云ふやうなスローガンを出した。チエンバレンなどのミュンヘン派と言はれるものは、ナチスドイツと協調妥協して、出來得べくんばドイツの鉢先をソ聯に向けさせてドイツとソ聯を弱らせると云ふ政策を探つて來たのだが、これに對して英國共産黨は六、七月頃次のような聲明を出してゐる。即ち、人民政府を作つて舉國抗争せよと云ふのである。この人民政府と云ふのは矢張り労働者とか、知識階級とか、一般の勤勞階級で作つた政府を言ふのである。斯う云ふ真

に國民の利益を防衛する政府を作つて戰へ、と云つてゐる。勿論表面は口に出して戰へとはいはないが、ドイツと和平するなと言ふことは戰へと云ふことである。これはなか／＼デリケートなところだ。英獨が早く和平するのはソ聯にとつて餘りよい事でないことは分つてゐる。コミンテルン自體は表面的には英獨抗争を希望するようなことは發表してゐないが、この英國共産黨の聲明はコミニンテルンの意向を反映してゐると思ふ。さう云ふところから推察するに、この戰争が即戰即決で行けば、勝つた方の國が兎に角非常に強くなる。國民の中には戰争の疲弊から不満が起つたところで、或る程度これを抑へつけることが出来る。處がこれが長期戰になつて來ると、非常な消耗戰になる。人的、物的資源を非常に消耗する。即戰即決の電擊作戦でやつて行けば、一方を殲滅的に撃破するのだから、その點不安が起らない。勝ちさへすれば國家が一層固まる。

コミニンテルンの謀略とソ聯國防

處が長期の消耗戰になつて來ると、これは社會問題、經濟問題など色々な面倒な問題が起つて来る。これが一番厄介なことで、國內不安が起り、餘程國家の基礎が確りした國でないと維持が困難である。さう云ふ風なところをコミニンテルンは、口先では反対なことを言つてゐるが、實際は望んでゐるのではないか。そして消耗戰では勝つた國でも、國民が今迄のやうではどうも生活がうまく行かない。なんとかしなければならぬ。生活の革新を大衆的にやらなければならぬと云ふやうな革命的機運でも起つてくれればソ聯がその機會を待つて乘出すに違ひない。物的援助でも、金錢的援助でもなんでもすると思ふ。さう云ふ隙を狙つてゐる。そのためにこそソ聯は國防國家を強化し、產業を整備し、物資も隨分貯蔵し、軍備も擴充したりしてゐるのではないか。

ソ聯がかかる意圖を持つてゐることの具體的例證とし



アメリカの兵士たち

てもう一つ例を挙げる。それはコミニンテルンのアメリカ

支部長ホスターが歐洲戰は長期戰化す、と言つて、長期

戰化すれば歐洲の一般的危険が必ず來ると云ふことをコ
ミンテルンを代辯して言つてゐることである。コミニンテ
ルンの本部が直接こんなことを言つては對獨關係がある
から黙つてゐるが、アメリカのコミニンテルン代辯者が、
アメリカの労働階級なり知識階級に呼びかけて言つてゐ
る。即ち、コミニンテルンは歐洲に一般的な危機が來ること
を期待して、その準備をして居るのである。だから歐
洲戰爭開始以來一年間に於ける共產黨の態度と云ふもの
はもう少し日本でも注意すべきである。昨年のソ聯革命
記念日にコミニンテルン書記長チミートロフの書いたもの
とか、或はコミニンテルンの聲明とかの表面的な發表だけ
にゴマかされずに、もう少し各國共產黨の具體的な活動
に注意すべきである。

イタリーにしても、ドイツにても、今即かす離れず
にソ聯と非常に接近して行かうと云ふやうな、権軸國の
對ソ政策にしても、あゝ云ふ政策を獨伊が思ひ切つてと
れると云ふのも獨伊の如き體制を豫め作つて置いてやれ

ばソ聯とどんな關係になつても國內的に大した不安はない。
イタリーもドイツも共產黨の問題では永年苦杯を嘗めた後に今
の體制ができたのである。ドイツがあゝ云ふ
體制を作つて今度ソ聯と結んだと云ふことはなか／＼味
はひの深いことである。これは國家のオルガニズムとして、
も、機構としても、色々なイデオロギーの點に於いても
すつかり共產黨に對する抗毒素を作り上げた後だから、
今後ドイツが戰爭繼續とともに、どう云ふ風にドイツの
社會情勢に變化が來るか豫言することは出來ないけれども、然し共產黨に對する抵抗素は出來てゐるから、今の
共產主義的な動搖は餘り心配しなくともよい。それ以上の
頑丈な國家體制を作つて臨まうとしてゐるから、今のところ
餘り危險がない。日本なども一億一心の本當に熱の
ある新體制が出來上つて終へば決して共產主義などは恐
れるに足りない。

さう云ふ意味に於て、日本でも戰爭を大分長くやつて
ゐるが、これからも再發奮して確固たる國家體制を整へ
然しその點最近の赤軍内務教令と云ふものを見るとそ
の第五項に「軍人はレーニン・スターリン黨及びソヴェ
ト政府に無限に服せざるべからず」と規定してゐる。
さうすると矢張り統帥權が政府にありと云ふやうに思は
れるが、黨と政府には軍人が入つてゐるから、本當の立

ねばならぬ秋だ。内を本當に統一するために、基礎をコンクリート化するためにはどうしても新體制が必要だと思ふ。さうすれば、ソ聯とどんな關係を結んでも平氣である。ソ聯を一大敵國に廻すことも出来れば、一大友邦に廻すことも出来る。さうして置かないと、偶々ソ聯と接近するなどと云ふと、色々な雜音が起つたりする。本當の一億一心のコンクリート再建築が出來て終へば、そんな雜音も起らない。

ソ聯に於ける政戰一致

國防體制で重要なことは政治と戰爭の關係である。その問題についてはソ聯軍部の首脳連は飽くまでもクラウゼウイツチの戰略思想を執つてゐる。「戰爭は他の手段による政治の繼續なり」と云ふクラウゼウイツチの根本思想を採つてゐる。即ち戰爭は政治の一部で、政治の手段にして目的に非す。飽くまでもこれは武力による政治の繼續である。ソ聯は斯う云ふ建前を執つてゐるから、彼等

の立場に於ては政戰兩略は常に一致してゐる譯である。
その間に何等差異はない。だから政治が戰争に從屬したりする支配關係はない。従つて政治家が軍人に隸屬したり、又軍人が政治家に隸屬したりする關係はない。その點、渾然一體となつてゐる。

然しその點最近の赤軍内務教令と云ふものを見るとそ
の第五項に「軍人はレーニン・スターリン黨及びソヴェ
ト政府に無限に服せざるべからず」と規定してゐる。
さうすると矢張り統帥權が政府にありと云ふやうに思は
れるが、黨と政府には軍人が入つてゐるから、本當の立
前はクラウゼウイツチの『戰爭は他の手段による政治の
繼續なり』と云ふ所から一切出てをり、其處から發展してゐる。然し實際にこれを見る場合に、軍と共產黨と行政機關の上に、スターリンと云ふ獨裁者が跨つてゐる。それで或る場合には、軍の方が強くなり過ぎると行政
機關の手を借りて軍を抑へる。黨がのさばつて來ると軍の手を借りてこれを抑へる。斯うしてうまく國家を調節

してゐる。それがソ聯の指導者としてのやり方である。

然し實際上から見ると軍事専門家と、行政専門家と、共

産黨首腦部とはそれ／＼立場が違つてゐる以上、その行

ふ主張も異つて來る。それで實際の運用が時には難しい

こともあるが、最近近代戦争遂行上、一元統帥と云ふこ

とが非常に必要であると云ふことを悟つて、最近今迄の

政治部員と各部隊の部隊長との二元統帥を止めて、軍の

政治の方は、政治局と云ふのが無くなつて政治宣傳本部

と云ふものに變つた。從來は各部隊の部隊長でも政治部

員の了解がなければ一兵をも動かすことができなかつた

が、今回の改正で政治部員は各部隊長の助手であり補佐

官であつて、部隊長に全權限が屬してしまつた。即ち一

元統帥になつた。これは矢張り戦争の形態が要求し、世

局の混亂時代に軍人が方々で活動したから斯う云ふ風に

なつて來たのではないかと思ふ。昨年暮のソ芬戰當時、こ

の二元統帥に災されて、ソ聯軍の指揮が非常に亂れて、

その爲にソ聯軍の戦績が芳しくなかつた経験にもよるも

のであらう。

赤軍に於ける體制強化の實相

それから最近將軍提督制度を復活した。昔革命以前には、國民は將軍をまるでばかにして、ゼネラルとかアドミラルとかに對しては、さう云ふ言葉だけでも非常に反動的なものであると言つてそつぽを向いた。處が今度はその制度をソ聯政府は嚴然と復活せしめた。さう云ふところを考へるとソ聯の軍制は段々舊體制に戻りつゝある。國際情勢の發展とともに、戦争の進展とともに、ソ聯に於ては赤軍だけは新體制から舊體制に戻りつゝあるようと思はれる。

最近行はれた赤軍軍紀振肅の問題でもさうである。各部隊長は勿論その他の下士官に於ても部下に對する權力が非常に増大した。上官の命令は絶對服従である。こんなことは以前にはなかつた。昔は「タワーリシチ・ゴマニデール」(同志司令官)と呼んで、上官、司令官に對し

ても友達扱ひにし、又これを誇つてゐるものである。處

るるか分らないが、上官の命令は絶對であると云ふことにした。若し命令を肯かなければ暴力を揮つても構はないと云ふ風に變つて來た。これは極く最近である。だからソ聯の軍隊でも日本流になつて、びんたを喰はせてても上官の命令は絶對服従すべしと云ふ風になつた。

最近或る方面のソ聯觀測者の見るところによると赤軍の内部に於て共產黨勢力を追ひ出す努力が拂はれてゐると言はれてゐる。共產黨の指導者をどん／＼追ひ出すと云ふことは最近チモシエンコ國防相の述べてゐるものを見ても、はつきりとではないが出てゐる。それで益々ソ聯の共產黨の軍事干涉と云ふものは除外されてしまふと思ふ。それでなければ最近の戰争は出來ない。以前のやうな革命者同志で結合して戰争を行ひ、労働者農民を煽動すると云ふ時分はよかつたが、最近になると赤軍そのものが労働者農民軍でなくて、本當の國防軍、國民軍、全國民から成るところの軍隊になつて來た。それで永



(撃突の兵歩) 習演大軍赤の區管軍ドーラゲンニレ

が今度は絶対それをやめてしまつた。現在はどう呼んで

年國防人民委員であつたウオロシーロフ元帥が引つ込ん
で、チモシエンコ元帥が國防人民委員になつたと云ふこ
ともソ聯の軍事體制を見る上に重要なことで、ウオロシ
ーロフのような舊時代の軍政家でなしに近代軍専門家と

してのチモシエンコの如き軍人を重要視して來たのであ
る。スター林はソ聯赤軍の特質を擧げて、その第一は
開放された勤労者の軍であると述べてゐるが、さう云ふ
性質は今の赤軍に無い。もう一つは、ソ聯赤軍は諸民族
の兄弟的團結の軍であると云ひ、又、インターナショナ
リズムの軍であると強調してゐる。さう云ふ意味に於て
ソ聯赤軍は軍と民と云ふものは相離るべからざる關係に
あると主張してゐる。これが非常に大事なことである。

だから『ソ聯では戰爭が始まれば戰線と銃後は一つだ。
軍隊は自分の民族、自分の階級から出たものだ。又諸民
族が合體したもので、その民族間にはなんら服従、被服
従の關係もない。斯う云ふ民族を擁護する軍はほかに無
からう。赤軍はインターナショナリズムの軍で、ソ聯は

その先頭に立つ社會主義の組織だ。ソ聯を守る軍である
からインテナショナリズムの軍であつて、いつでも勤
勞者及び被壓迫民族の塊である軍だ』と、斯う云ふこ
とを言つて宣傳してゐる。

實際はそれは國內の軍の結束のための一つのスローガ
ンであり、外國に對して自國の軍の武力を以つて侵略し
た場合の言譯的のものに過ぎない。然しさう云ふことを
以て軍と云ふものと民と云ふものとの一致を圖ることを
目的としてゐるのを見落してはいけない。さう云ふ標語
をかゝげて軍民の結束の強化に努めて來た。最初ソ聯赤
軍は労衛軍と稱し、次に赤衛軍となりそれから現在の赤
軍と云ふものに發達した。初めはまるで馬の鞍を枕にし
て寝てゐたやうな兵隊だつた。武器でも白軍から取つた
ものを少しだけ持つてゐなかつた。それでソ聯は、軍民
の一致と云ふこと、労働及び國防と云ふことを最も重要
なこととして努力して來た。現在でも、赤軍の兵隊は非
常に國家から優遇されて、一種の特權階級を形造つてゐ

る。その次に、赤軍に色々な武器その他を補給する労働
者が優遇されてゐて、これがソ聯に於ける二大特權階級
だと言つてゐる。

ソ聯の科學精神と國防

最近よくソ聯の赤軍兵士の演習の寫眞を見受けるが、
それを見ると服装から態度から顔の表情からまるでドイ
ツの軍人にそつくりである。戦闘帽から鐵兜から何から
何までドイツの軍人と少しも變らない。或は赤軍の兵士
はドイツの軍人と同じやうに矢張り規律化され、戦闘す
るやうに訓練されてゐるのではないかと思ふ。ソ聯の技
術方面を見るに、色々な文化商品とか或は民需物資、例
へば時計が直ぐ止つてしまふとか、衣服類の品質が粗悪
であるとかと云ふことは事實であるが、それを標準にし
て軍需工業を測定するのは危険である。實際の飛行機と
かタンクとか云ふものを判断することは出來ないと思
ふ。ドイツの如きは、民需商品或は民需物資と戰闘器材

日比谷山樓

電話銀座 (57) 五八八〇
七五八八八〇

委員シャフーリンの發表してゐる話によると、「わが航空兵はフィンランドに於て、或はノモンハンに於てこれらの飛行機技師の作った飛行機を十分に操縦して、十分に活躍してゐる」と云ふやうなことを言つてゐる。それには、矢張り相當の偉い技術家があると見なければならぬ。

昔からソ聯と云ふ國は一般民衆は技術や科學などに縁が遠いけれども、科學方面や藝術方面で、拔けて優れた人間が現はれる國で、ロシヤ人は非常に粘り強く組織的に研究する。寧ろ狂的な熱意を以つて研究し、さう云ふ點では馬鹿に出来ない。ドイツの如くに國民全般に科學精神、技術精神と云ふものが浸み込んでゐて、國民全般が組織された技術國民と云ふのとは違ふけれども、これをドイツのように組織しようとしてゐるのが今日のソ聯の考へでないかと思ふ。以前にはソ聯に、飛べない飛行機などと云ふのもあつたかも知れないが、今日はもう飛べる飛行機の方が多いだらうと思ふ。

國防上から見たソ聯農村問題

次に國防體制の大きな問題となるのは赤軍兵士の士氣如何と云ふことである。赤軍兵士の中には農民の方が多い。それで農民の生活如何と云ふことが、士氣にも随分影響、關係を有つてゐる。その點に於てはソ聯當局と雖も決して樂觀してない。ソ聯の所謂コルホーツ農業、集團經營と云ふのは社會主義と個人主義のちやんぽんの經營形態である。今の日本の言葉で言へば、公益優先と私益尊重と云ふ二つの原素をちやんぽんに結合したものである。それでソ聯に於ては農民を労働者みたいにし、コルホーツ（共營農場）に組織して團體農民としてやつてゐる。農民を労働者のやうに組織して、コルホーツの公益主義の經營に農民をうんと働かして、私益の方は餘りやらせないと云ふやうな方針を執つてゐる。

然しソ聯も農民全部を團體労働にばかり從事せしめて公益主義に奉仕せしめることが不可能であると云ふこと

を悟つて、例のコルホーツ定獄で、農民の屋敷附屬地として一町歩か一町半程やつて、それで自分の食扶持や或は出來たものは賣つてもいい、と云ふやうな個人經營を許し、二つを併せてやつて行かうとしてゐるがなかなかうまく行かない。と云ふのはこんな私經濟を許すと農民はその方にばかり力を入れて矢張り公益の方はそつち退けになる。コルホーツ全體の公益の方には一ヶ月に二日とか三日しか働くず、自分のものは一生懸命やると云ふことになる。又コルホーツの村長さんと云つた格の者が他人の土地を削つたり、個人に譲つて賣つたりする。そんな譯で、農民の中には土地を共營農場へ返すと云つたものが絶えないところを見ると、農民に於ては公益優先だけではなく行かないと思ふ。公益尊重をもやる必要が生れて来る。公益尊重と云ふのは生産の刺戟劑である。兎に角自分の屋敷附屬地で出來たものは自分で勝手に處分が出来る。賣りも買ひも出来る。どうしても一生懸命でやるやうになる。さう云ふ傾向が少なくなつたが多く

て根絶しないだらうと思ふ。



ソ聯の飛行士練習場

さう云ふ意味でソ聯の軍部首腦部は、農民の生活状態と云ふものが、農民出身の多い兵士の士氣に關係するところ非常に大きいと考へてゐるから、共産黨の連中が如何にして公益優先で以て自分の屋敷附屬地の私益勞働をやめろと云ふことを言つても、軍の首腦部が承知しないだらうと思ふ。さう云ふ譯で兵隊を扱つてゐる赤軍の首腦部と、共産黨の首腦部の間には非常な疎隔があるよう思はれる。このような問題で農村出身の兵隊の氣持がぐらついたらそれこそ問題だ。

ソ聯に於ける公益優先と私益

此處に私益と公益優先と云ふ問題が出たが、ソ聯に於ては現在この問題に就いて、ソ聯一般の諸活動は、半面は個人のために、半面は公益のために行はれると見つかる。だから私益と公益とを二つの相反対するものと見ない。これは一つのものだ。『公益を増大することは私益を増大することだ。一生懸命働き。國家を富強にせ

よ。兎に角、國家の利益になることは自分の利益になる。自分の利益になればそれだけ國家を富ます。國家を富ませ、富強にすれば、それだけ自分の家庭も富んで来る。さうして自分の子供が幸福になる。だから私益と公益の間に片方が片方の犠牲になると云ふことはない』と云ふ宣傳をやつてゐる。日本に於ては、公益優先をどう云ふ人々に向つて説かなければならぬか。日本に於ても、或る階層にある人達は、公益と私益とが一致してゐるかも知れない。

例へば公吏が一生懸命役場のために盡す。これが村の爲になる。それがために公吏も月給が上つて行く。これが公益と私益の一一致と云ふことが或る階層に於ては實現してゐる。ソ聯に於てはその點は理窟の上に於ては事實上兎も角公益と私益とは一致してゐる。その理窟を以てソ聯の國民精神を振興しようとしてゐる『我が國士を擴大することは自己を守り、且つ自己を擴大すると云ふことである。』理窟としてはこれはうまい理窟もつけやうで

ある。

經濟統制機關の問題

ソ聯經濟に於いては全經濟を個人が握つてゐないで國家が握つてゐるから、國防經濟と云ふ經濟體制を援用する上に於て都合がよい譯である。民間のものが經濟を色々に分けて持つてゐる譯でないから、國防經濟體制をどう云ふ風に援用してもその間に色々な摩擦や犠牲の生ずる憂が殆どない。斯う云ふことが先づ國防經濟の特徴であると思ふ。全經濟が國家の手中にあると云ふ以上、ソ聯のやうな何でも彼でも一元統制でやつて行かうと云ふ國に於ては經濟の省、經濟人民委員部と云ふものが非常に澤山ある。ソ聯に人民委員部（日本の各省に相當する）と云ふものが四十ばかりあるが、その中の大部分は經濟關係の人民委員部である。それが非常に多く専門化されてゐる。例へば機械工業にしても、重機械人民委員、中機械人民委員、輕機械人民委員と云ふ風に分れてゐる位

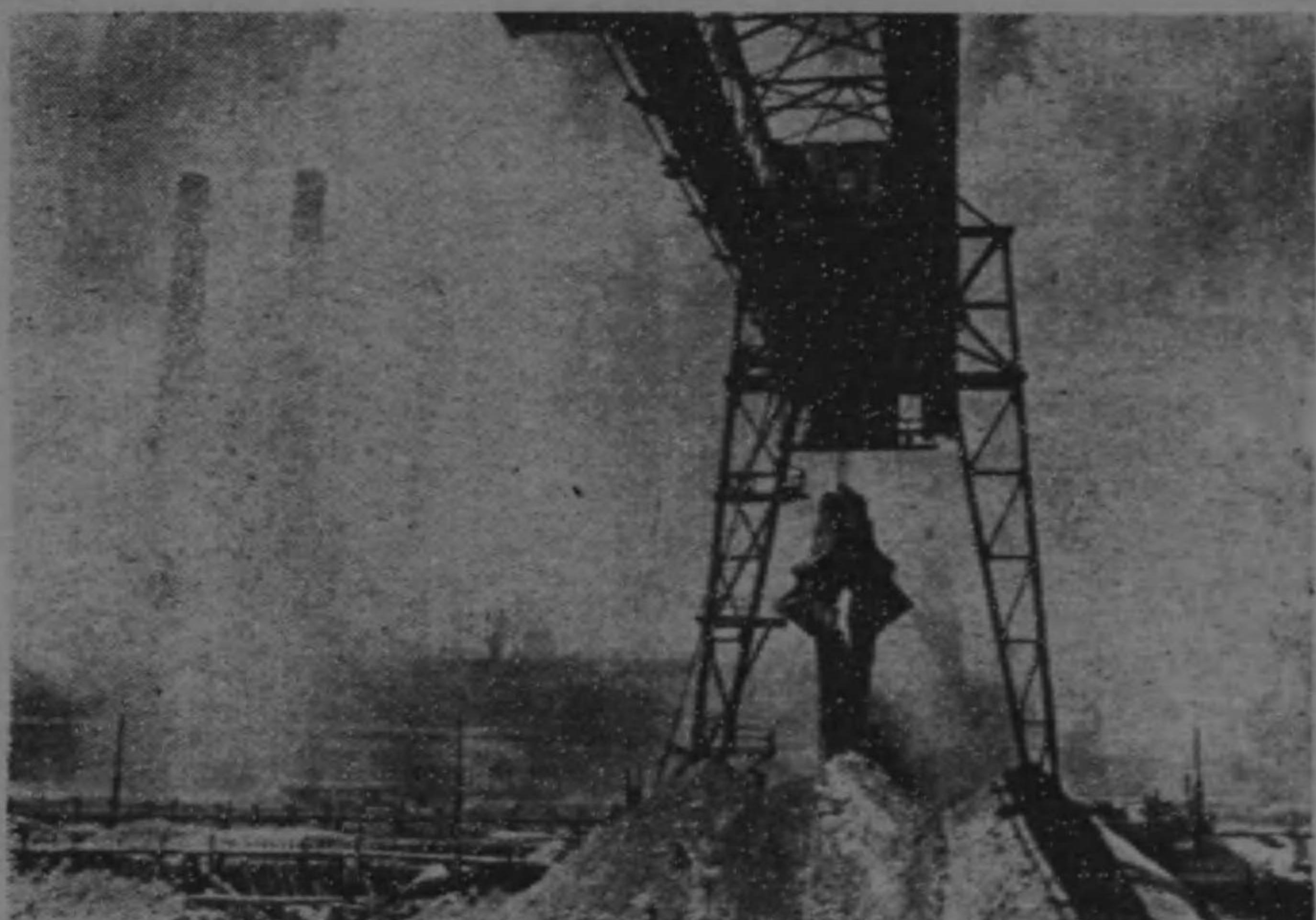
で、資源關係では石油人民委員、石炭人民委員に分れてゐる。あと云ふ國柄であり、國民經濟が全部國家の手中にあるからさう云ふ専門の省、専門人民委員を置いた方が能率が上のでないかと思ふ。さう云ふ人民委員（大臣）が四十人もある。大臣が四十人もあると云ふ國は何處にもない。然し經濟人民委員の中でも、水運とか、河川とかの人民委員は餘り實際上の發言権は持つてゐないようである。そして、本當に經濟の根本方針を決定するのは軍部關係の人民委員とか、經濟關係でも重要な人民委員がやつて、他のものはほんの事務大臣に過ぎない。ところが、このような經濟關係人民委員の更迭が頻々として行はれる。ソ聯では、或るボストについて能率が上らないとすぐ減になる。實に簡単に減にする、だから主な所は黨の幹部と、それから人民委員の主要なものが決してやつてゐるのでないかと思ふ。最近經濟會議と云ふものを組織したが、これは前に言つた勞働國防會議の後で出來た最高國民經濟會議（これは今の經濟人民委員部

に分れたものなのだが）を再建したものと思ふ。この經濟會議のメンバーは以前にはみな大臣がなつてゐたのであるが、今度は次官がなつてゐる。だから権限は非常に小さいと思ふ。餘り經濟關係の人民委員が専門化し、餘り多數出來たものであるから、それを統制するのに種々の困難がある。それで經濟會議と云ふものを置いたのではないかと思ふ。

國民性まで陶冶せんとする勞働

規律強化

最近矢張り國防經濟方面で重要なことは、色々な企業——石油でも石炭でも——色々なトラストがあるが、これは各主管の經濟人民委員部でディレクター（支配人）と云ふものを任命する。それに非常な絶対な権力を持たしてゐる事である。これに國務一元統制——經濟の一元統制、企業の一元統制——が絶対権力を持してゐる。そして他のものには四の五の言はせないと云ふやうな傾向に



軍需工場建設を行ひつつあるソ聯

つた。さう云ふロシア人の國民性を根本的に叩き直して

て來た。例へば勤務時間に遅刻しても「ニチエヴォ」で通じてゐる事である。これに國務一元統制——經濟の一元統制、企業の一元統制——が絶対権力を持してゐる。そして他のものには四の五の言はせないと云ふやうな傾向に

アメリカ式の制度を實行したのは今年の九月に發布された勞働規律振肅令である。これは非常に厳しいもので、正當の理由なくして缺勤した場合には法廷へ持ち出して法律にかける。缺勤が一番悪い。それから自分が其處にあるのが嫌になつてほかに轉職したりする自由轉職を絶対に禁じてゐる。遅刻にしても從來は三時間位は大目に見られてゐたが、今度は二十分でもいけないと言ふ。正當の理由が無ければ直ぐ解職になる。堪つたものではない。或は正當の理由なくして缺勤すると月給の二十五パーセント位でその場で三月間の強制勞働に附される。強制勞働と言つても、別にシベリヤへ送られる譯ではないが、會計係ならば會計係をやりながら強制勞働をやる。結局月給を減らさせる。月給が二十五バーセントになるからとてもやつて行けない、と云ふ懲罰を受ける。かう云ふことで、ソ聯當局は、例のないやうな酷い勞働強化を斷行した。

更に最近ソ聯は勞働時間を延長した。ソ聯は今までほ

なつて來た。これも經濟上の國防體制強化の一つの現れでないかと思ふ。さうしてこれが、軍部方面に於ける一元統制と併行してゐる。

處が企業の支配人——會社の支配人——が、日本では自分が餘り規律を喧しく言つたりすると、下から色々なことを言はれ具合が悪いものだから、大目に見たりする。ところがソ聯に於ては、なぜもつと確りやらないかと上部から叱責されて、若し職務に遅延を來すと、どうさう云ふものはやめさせられてしまふ。

そこで勞働技術の強化と云ふことが問題となつて来るが、これが、本一九四〇年を通じてソ聯が國防國家體制強化のためにやつた一番の主眼點だと思ふ。これは、前に言つたところのレーニンがソヴェート政權の基本任務の中で言つたことを再び強化したものだらうと思ふ。最近發布された勞働法は酷い勞働強化である。これまでロシア人はニチエヴォ主義だと言はれて來た。暑いも寒いもニチエヴォ、嬉しいも悲しいもニチエヴォ、で以て通じ

かの國と比較して労働時間は短いと云ふけれども、ソ聯の労働時間と云ふものは晝までなら晝まで、晝の休みは何十分と決めてその時間以外は絶対に油を賣らせない。びつたりと決めてびし／＼やる。強化された労働の連續で、これでは労働時間が短くとも堪らない。最近の労働時間の延長は七時間を八時間、又一週を一週七日にした。

唱によるものである。このソ聯労働組合は從來とはその性質が大いに異つてゐる。労働組合と普通の名を冠してゐるが、その性質及び機能が非常に變つてゐることを注目せねばならぬ。初めは労働組合と云ふものは、ソ聯に於ては労働者が天下を取つたのだから、社會主義を教育する機關とか、共産主義の學校とか色々な目的を有するものだと云はれてゐた。一、三年前に肅清工作の犠牲になつて槍玉に擧げられて自殺したトムスキーと云ふ男

が労働組合中央評議會の會長をやつてゐたが、彼がやつてゐる間は本當に労働者の地位とか、待遇向上とかと云

うとしてゐるのである。が、これを自給自足の基礎の上に確立しようとしてゐる。ソ聯の國土は廣い。東は太平洋から西はバルチック沿岸まで延びてをり、北は北極洋から南は黒海に至つてゐる。あの廣大な資源豊富な地域に於いて公益經濟、自給自足經濟の地盤は出來てゐる。他の國ほどガツ／＼しなくともいい譯である。然し不足資源もあることはある。ゴム、非鐵金屬などはそれである。然し合成ゴムの工業化に成功し、その自給自足に近づかうとしてゐる。或はゴム含有の草などを栽培してやつてゐる。然し英國が持つてゐるやうな熱帶資源と云ふものはない。金屬でも大抵のものはあるにはあるが、モリブデンとかヴォフラムとか錫などは矢張り足りないと思ふ。中央アジアで隨分採掘に力を入れてゐるがまだ足りない。これをうんと開發して行けば他の國ほどガツガツしなくとも自給自足でやつて行かれる。自分の領土を益々擴げてアウタルキー經濟を確立しようとしてゐる。各國に依存しない經濟である。これはこの前の世界戰で

ふ問題に盡してゐた。それが肅清工作で槍玉に擧げられて、今のシユヴェルマクが労働組合中央評議會の會長になつてから全然労働組合の報國機關、労働報國機關となつて來た。ドイツの労働戰線、或はそれ以上の國防國家完成の爲の労働機關になつて來た。而もソ聯に於ては労働組合の色々な實行組合などの組合員が約三千萬人に達してゐる。その三千萬人の労働者をどんな風にも動かしてゐる。それで労働時間延長も労働組合が提案して、それをソ聯邦最高會議幹部會令として發表した。そしてその次の日から、給仕から局長に至るまでそれを實行させる。一夜にして全く變つた。こんな所がソ聯は實に恐るべき國である。兎に角現在のソ聯労働組合はさう云ふ風な產業報國機關になつてゐる。

自給自足を目指す國防經濟

經濟問題についてはソ聯としては矢張りアウタルキーの原則に準據してゐる。ソ聯は公益統制經濟を確立しよ

非常な苦杯を嘗めた經驗があるから、本當に獨立經濟を立てようとしてゐる。

本位制問題から言ふと、ドイツが労働本位制をとつてゐるやうにソ聯に於ても労働本位制であると思ふ。金本位制でなく労働本位制である。さう云ふ意味に於てソ聯とドイツとの間には經濟上の聯關係を持つてゐる。ソ聯のルーブル貨とドイツのマーク貨の關係については、マークとドルとの關係と違つて來る。今のソ聯が國家體制を作る根本はそこである。色々の資源によつて自國の產業を發展させ各國に依存しない。軍事上にも經濟上にもさう云ふものを立てなければならぬと言ふのである。然

日本料理
北京料理
山王下幸
樂

蓮町區永田町二丁目廿九
（一八〇一ニニニ三）

し不足資源もあり、その他の點から矢張り或る程度までは貿易に依存しなければならぬが、その部分は極く少い。

人間の計畫的な養成と配給

計畫經濟については、ソ聯の計畫經濟は餘りにも有名で日本でも相當紹介されてゐる。この計畫經濟は他の國の統制經濟とはその本質は違つてゐる。レーニンと云ふ男は一面に偉いところがあつて、經濟の基礎を算定と統制管理に置いてゐる。現在戰争をやつてゐる國々に於ては消費統制と云ふことが非常に喧しい。處がソ聯に於てはレーニンが天下を取らない前、外國からロシアに歸つた頃、二月革命が起つた直後にそれを盛んに言つてゐる。消費統制と云ふことのある時は各國ともパンの切符を布いた。ロシアでもやつた。がこれは非常に不徹底だつた。それで贅澤品まで統制せよと言つた。ロシア政府はそれまでやつて相當消費統制をやつた。然しそこまでやつても抜け道はいくらもある。それで消費統制を勞

大であるから一應全文を掲載して見ることとする。

労働補充（豫備）軍養成令

我產業將來の發展課題は炭坑、鑄山、運輸機關、工場に對する新勞動力の恒常的流入を必要とす。勞働階級構成員の不斷の補充無くしては我產業の成功的發展は不可能なり。

我國に於ては失業は完全に絶滅し、都市及村落に於ける貧窮及荒廢は永久に跡を絶ちたる結果、我國に於ては工場の門を叩き職を乞ふの餘儀なきに至り、斯くして自然發生的に產業の爲勞動力の恒常的豫備軍を構成するが如き者は存在せず。斯る事情により國家は都市及コルホーズ青年を以て新勞働者を組織的に養成し、產業の爲必要なる勞働豫備軍を創設するの課題に當面し居れり。

ソ聯邦最高會議幹部會は産業の爲の國家勞働豫備軍を創設するの目的を以て左の通り決定す。

労働者が管理しようと主張し出した。そこまで行かなければ經濟統制は徹底しない。今の計畫經濟と云ふのは、出發はロシアのあの時の必要から生れた消費統制から始つたもので、總ての生産と配給を統制的にやるのである。最近ソ聯軍部の新聞は斯う云ふことを言つてゐる。『物を計畫的に生産、配給すると同じやうに人間を計畫的に養成し、產業各部門に配給しなければならぬ』。勞働補充軍養成令と云ふのが去る十月三日に發令になつたが、これが、右の目的で發布されたものである。ソ聯では現在どの位軍隊に召集されてゐるか分らないけれども尠くとも、三百萬人位は鐵砲を擔いでゐると思ふ。従つて労力が不足して來るのは當然である。それでこの勞働補充軍養成令を出した。これは最高會議幹部會議から出づた。これはえらい機關で、毎年八十萬乃至百萬人の青少年の勞働教育、技術教育をやつて、產業に配給するのである。この法令は、ソ聯國防體制を觀る上に極めて重

第一條 每年八〇萬乃至一〇〇萬人ヨリ成ル國家勞働豫備軍ヲ産業へ移譲スル爲都市及「コルホーズ」青年ヲ徒弟學校、鐵道學校及工場學校ニ於テ一定ノ生產職業を習得セシムル方法ニヨリテ養成スルヲ必要ナリト認ム

第二條 熟練勞働者タル金屬工、冶金工、化學工業勞働者、鑄夫、石油勞働者及他ノ複雜職業ノ勞働者並ニ海運、水運及通信企業ノ爲ノ熟練勞働者ヲ養成スル爲諸都市ニ修業期間二箇年ノ徒弟學校ヲ組織ス

第三條 鐵道運輸ノ熟練勞働者——機關手、助手、機關車及車輛修理鍛冶工、汽罐手、線路修理作業班長及他ノ複雜職業ノ勞働者養成ノ爲修業期間二箇年ノ鐵道學校ヲ組織ス

第四條 多數人員ヲ要スル職業、第一ニ石炭工業、鑄山・鑄石工業、冶金工業、石油工業及建設事業ノ爲ノ勞働者養成ノ爲修業期間六箇月ノ工場學校ヲ組織ス

第五條 徒弟學校、鐵道學校、工場學校ニ於ケル授業

ハ無償トシ生徒ハ修業期間中國家ノ支給ヲ受クルモノト定ム

第六條 國家勞動力豫備軍ハ「ソ」聯邦人民委員會議ニ

直屬シ且政府ノ許可無クシテ人民委員部又ハ企業ニヨリ利用セラレ得サルモノト定ム

第七條 「ソ」聯邦人民委員會議ニ對シ徒弟學校及鐵道學校ニ於テハ年令一四一一五歲、工場學校ニ於テハ

一六一一七歲ノ都市及「コルホーツ」青年男子ヲ修學セシムル爲毎年八〇萬乃至一〇〇萬名ヲ召集(動員)

スル權利ヲ附與ス

第八條 「コルホーツ」議長ハ一四歳以上五五歲未滿ノ男女「コルホーツ」員一〇〇名ニ就キ徒弟學校及鐵道

學校ニハ一四一一五歲ノ者ヲ、工場實習學校ニハ一六一一七歲ノ者ヲ各二名宛召集(動員)ノ手續ニヨリ

毎年コレヲ派出スヘキ義務ヲ有ス

第九條 都市勤労者代議員「ソヴィエト」ハ「ソ」聯邦人

民委員會議カ毎年定ムル數ニヨリ一四一一五歲ノ男子ヲ徒弟學校及鐵道學校へ、一六一一七歲ノ男子ヲ工場學校へ召集(動員)ノ手續ニヨリ派出スヘキ義務ヲ有ス

第十條 徒弟學校、鐵道學校及工場學校ヲ卒業シタル者ハ總テ動員セラレタル者ト看做サレ「ソ」聯邦人民委員會議附屬勞動力豫備軍總管理局ノ指示ニ從ヒ一般的原則ニ基ク作業場所別ノ賃金ノ保證ヲ受ケ國營企業ニ於テ連續四箇年勞動スルノ義務ヲ有ス

第十一條 徒弟學校、鐵道學校及工場學校ヲ卒業シタル一切ノ者ハ本令第十條ニ依ル國家企業内勞動義務年限滿了ノ時迄赤軍及海軍ヘノ召集延期ヲ受ク

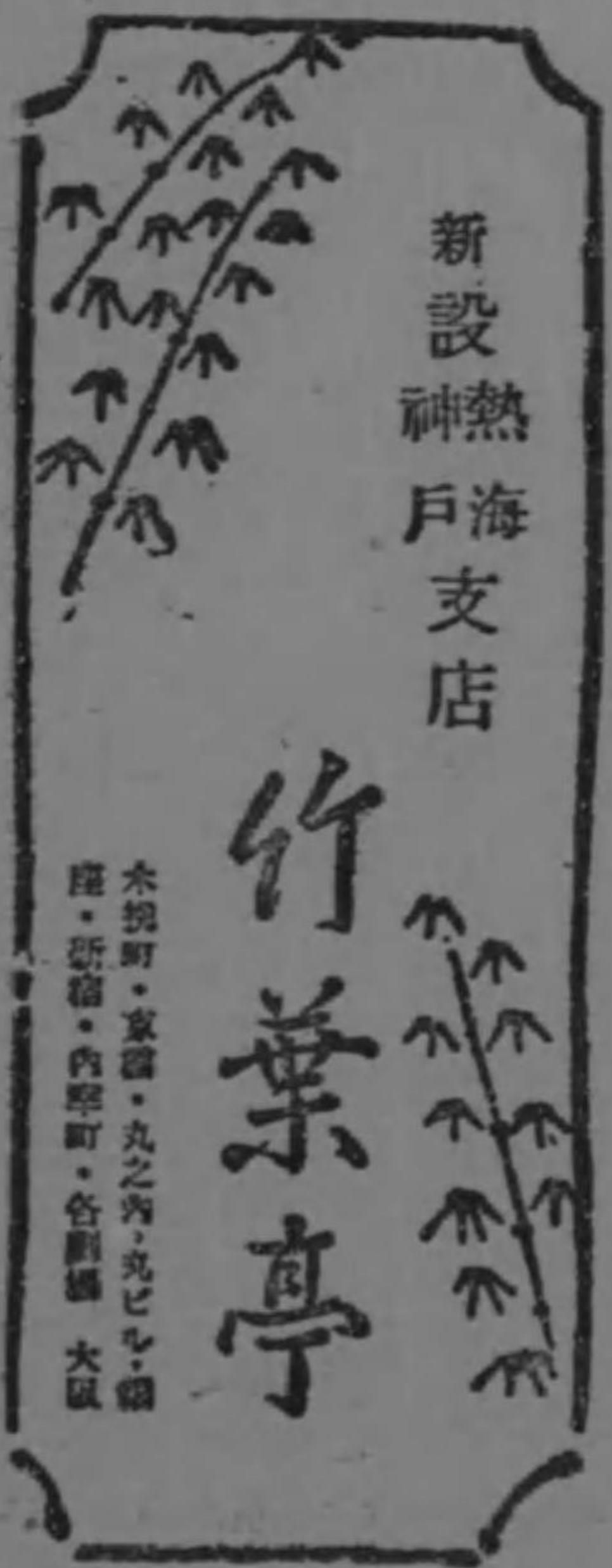
これは非常に大きな意義をもつ法令である。この法令に依つて今度は初めて人的資源の統制が始まつた。今までの計畫經濟は物資源や財政の方面であつた。茲に於て初めて今度は人的資源の計畫經濟が始まつた譯である。

今度の人的資源の計畫經濟と云ふことは前に言つた通り初めに言つた通り

「勞動と國防」との計畫化に着手したものであり、その段階に達したのがソ聯の計畫經濟であると云ふ事ができる。しかも恰度それが昨年ソ聯で國勢調査をやつた後である。この國勢調査は實に詳しい調査で、色々な調査項目が十四、五項目もある。この國勢調査が今度の法令に非常に役立つ。例へばコルホーツ農村なんかでは強制的に青少年を勞動學校へ出す。百人につき二人か三人どうしても出さなければならぬ。この勞動者養成に政府は十億ループルの費用を計上してゐる。かう云ふ養成でなければ眞の高度國防國家は作れないと思ふ。考へて見れば恐るべき計畫である。

ソ聯の國防體制強化と我等の覺悟

ソ聯は高度國防國家の建設に躍起となつてゐるが、この勞動補充軍養成令の一事が見ても、ソ聯が如何に宏大な國防國家體制を目指してゐるか、と云ふことが分る。これを動かしてゐるのは組織の力である。矢張りそ



の體育が戰爭技術と非常に密接にくつ付いてゐる。鐵砲を打つのがうまいとか、バラシユート降下とか、入學した時にはもう半分位既教育兵になつてゐる。さう云ふやうに勞働と國防と合致させた。だから要するにソ聯國防體制と云ふものは勞働と國防の尊重だと思ふ。これはなんと言つてもソ聯の國家の一大支柱であつてこれを無視してはいけない。ドイツもその點同じものだと思ふ。ソ聯當局は外國に於ては勞働は商品で、賣物であつて一部の人のために奉仕してゐるものであると言つてゐるが、

ソ聯に於ては勞働は名譽だと言つてゐる。ドイツと同じやうに、何は置いても先づ勞働と國防の擔當者を一番尊重してゐる、尊重せざるを得ない。この點が最も注目すべき事である。

現在ソ聯は平和中立外交政策を執つてゐるが、片方に日獨伊三國同盟が出來、片方に英米の協同は益々強くなつて行く。こゝに事實上若しも英米同盟と日獨伊三國同盟とが全面的對立狀態になつて行くと云ふことになれば

ソ聯はこれはしめたと思ふに違ひない。これ位大きい世界戦争はないと思つてゐる。これこそ彼等の所謂資本主義世界に於ける相互對立であるとしてゐる。その間に處して若しもソ聯がどつちにもつかずに中立を守り得てこそ泥を働き續け、國內で國防國家體制を完成し得るとすれば、インター・ナショナリズムと國威宣揚と勞働の手を使つて非常に強い國になる。非常に有利な國になる。日本としては非常な注意を以てこれに對しなくてはならぬと思ふ。

我々がこのソ聯の體制を見る上に於て、單にソ聯は斯くやつてゐるから我々はソ聯の眞似をしなければいかんと云ふやうなことは、怪しからぬことである。それよりも、ソ聯は斯う云ふことを斯うやつてゐるから、我々はそれに對抗してより以上のことをやるのにはどう云ふ風な體制で行かなければならぬかと云ふことを考へる必要がある。我が爲政者はよく考へて、より以上の體制、ソ聯より以上の體制を以て臨まんとしてゐるものと思ふ。單

にソ聯が斯う云ふ體制を行つたからとか、今から云ふ風になつてゐるからと言つて、今直ぐそれを手本にすると云ふことはよくないことである。日本は今や紀元二千六百年、肇國以來の八絆一字の大理想で一大躍進の時である。然しソ聯は高度國防國家體制を完成するのに極めて好い條件を備へており、ソ聯當局者はこの完成に躍起となつてゐる。だからそれに對抗するには、我々國民としては一層注意を要する譯で、舉國一致の努力、一大決死の勇を以て、建國の精神を發揮した體制を作る必要がある。今まで所謂メツキ憂國者が隨分あつたが、これらは眞の憂國者が現れて、日本國家を擔當してやるべき時機が到來したのであるまいか。

ソ聯の帝國主義

ヘンリ・ウルフ著 遠藤浩譯

定價 一・八〇
送料 一・二〇

東亞共榮圈達成の途上にある日本にとつて、最も重大な問題はソ聯の外交政策であり、その動向を正確に掴むことがだ。その道は一つしかない。著者は云ふ「ソヴィエットの謎に、現實主義の精神を以て近寄れ」と。

アメリカ特輯號

國際情勢年報・季刊 菊判 二六〇頁
價貳圓 送十四錢

ルーズベルトは大統領に三選された。果してアメリカは積極的に參戰するか。全世界の觀聽は、今やこの大國家の一動に注がれてゐる。わかつてこの國の動向が我である。本書は最近のアメリカを全面的に常識解剖する。敢て一讀を薦める。

東振書房

ソ聯國防體制強化に關する諸方策

ソ聯が國防體制の強化に最近如何に躍起となつてゐるかは、既に述べたところで判明したことゝ思はれるが、特に國防經濟力の増進、軍備の擴充、軍規の振肅のために、最近矢つき早に多くの法令が發せられた。この法令を見れば具體的に如何にソ聯當局が眞剣になつて國防力の增强を考慮してゐるかゞ分るので、少し固苦しいが参考のために以下最近發せられた關係法律を掲載することとする。

△八時間勞働制及び七日週制實施並に自由退職禁止令

(この法令は本年六月廿六日付を以つてソ聯邦職業組合中央會議の提案に基いてソ聯邦最高會議幹部會令として

聯邦最高會議幹部會ハ六月二十六日附命令ヲ以テ全聯邦職業組合中央會議ノ提案ニ基キ要旨左ノ如ク規定ス。
第一條 一切ノ國營、協同組合及公共並ニ官廳ニ於ケル勞働時間ヲ左ノ如ク延長ス

(イ) 一日七時間勞働制企業ハ八時間

(ロ) 危險ヲ伴フ職業ヲ除キ(聯邦人民委員會議ノ確認セル表ニ據ル——後出)六時間制工場ハ七時間
間

(ハ) 官廳勤務員ノ執務時間ハ六時間ヨリ八時間

ニ付テハ現行法規(即出産前後五週間、後四週間)ヲ適用ス

(ニ) 十六歳ニ達セル者ノ勞働時間ハ六時間ヨリ八時間

相當ノ現由ナクシテ缺勤シタル勞働者及勤務員ハ裁判ニ附セラレ人民裁判ノ判決ニ依リ二箇月以上四箇月以内ノ禁錮ニ處セラル

相當ノ現由ナクシテ缺勤シタル勞働者及勤務員ハ裁判ニ附セラレ人民裁判所ノ判決ニ依リゾノ勞働場所ニ於テ六箇月以内ノ矯正勞働ヲ課セラレ且賃銀ノ一二五%以内ノ額ニ付其支給ヲ停止ス。

之ニ依リ相當ノ事由ナキ缺勤ニヨル解職ノ規定ヲ廢止ス

本條ニ明記セラレタル一切ノ事件ハ之ヲ人民裁判所ニ於テ五日以内ニ審理シ判決ハ直チニ執行セラルヘキモ

ノトス

第六條 企業又ハ官廳ヨリノ任意退職者若クハ相當ノ理由ナキ缺勤者ノ告發ヲ回避セル企業長及官廳長官ハ裁判ニヨリ處罰セラル

(ロ) 勞働者又ハ勤務員カ高等又ハ中等専門學校ニ入學ヲ許可セラレタル場合、妊娠及出産ノ場合ノ休暇

八時間勞働制及七日週制實施並に自由退職禁止令

企業長及官廳長官ニシテ他ノ企業又ハ官廳ヨリ任意ニ退職シ且法ヲ逃レツツアル者ヲ採用セル場合モ亦右ニ

同シ

第七條 本令ハ一九四〇年六月二十七日ヨリ施行ス

本幹部會令第一條ニ基キ聯邦人民委員會議ハ左ノ如ク決定セリ

一 現行ノ一日賃銀率(又ハ計算率)及月給額ハ之ヲ變更セス

二 勞働時間延長ニ比例シテ生産規準ヲ引上ケ出來高評價ヲ引下ク

三 本決定ノ實施ヲ人民委員、企業長及官廳長官ニ課ス

△國家統制人民委員部の創設

(ソ聯邦最高會議幹部會は本年九月六日付で國家統制人民委員部の創設に關する法令を發し、更に、十月十五日に至つて、その官制を發表した。この人民委員部はソ聯

第二條 「ソ」聯邦國家統制人民委員部ハ複合人民委員部ニシテ左ノ事項ヲ管掌ス

(イ) 國家、協同組合、其他ノ公共團體、營造物及企業ノ所管ニ屬スル國家資金及資材ノ計算及支出ニ對スル監督

(ロ) 政府決定實施ノ検査

第三條 「ソ」聯邦國家統制人民委員部ニ左ノ任務ヲ課ス

(イ) 第一條ニ規定セラレタル國家資金及資材ノ計算、管理及支出ニ對スル事前及事後ノ日常ノ監督

(ロ) 「ソ」聯邦國家統制人民委員又ハ當該構成共和國國家統制人民委員ノ指令ニヨル國家監察ノ施行

(ハ) 政府ノ決定及命令實施ノ検査

第四章 「ソ」聯邦國家統制人民委員部ニ左ノ権利ヲ附與ス

(イ) 國家統制人民委員部ノ權限ニ屬スル問題ニ關シ

一切ノ人民委員部、總管理局、聯邦人民委員會議附屬委員會及此等ノ地方機關竝ニ右以外ノ一切ノ國家、協同組合、其他ノ公共企業、營造物

團體ニトリ義務的ナル報告、説明通報及其他ノ資料ノ提出ニ關スル指令ヲ發スルコト

(ロ) 監督及検査ノ手續上ニ於テ發見セラレタル

資金及資材ノ計算、管理及支出ニ於ケル一切ノ

△赤軍懲罰令

(新赤軍懲罰令は十月十二日發布されたが、本法はソ聯赤軍の軍規を振肅し、階級意識を明瞭にし、勞農赤軍として所謂革命軍の自由主義的制度を撤廢して嚴重なる鐵

國家機關生產方面に對する峻嚴無比の監察制度を實施したもので、陸海軍國家機關その他企業を通じて、一樣に強力な監察官を設置してゐることは、政府の監督力を強化する上に極めて注目すべきものである。)

「ソ」聯邦最高會議幹部會ハ九月六日附ヲ以テ聯邦國家統制人民委員部ノ創設ニ付左ノ如ク發令セリ(以下全譯文)

第一條 國家資金及資材ノ計算及支出ニ對シ嚴重ナル監督ヲ確立シ且政府決定ノ履行ノ検査ヲ施行スル目的ヲ以テ「ソヴィエト」統制及中央統制委員會(單數)ヲ改組シ國家統制人民委員部ヲ構成ス

の如き規律を實施しつゝある。この懲罰令に於いて赤軍が日本軍隊の軍規に學びつゝある點が觀取される。この法令に關する陸軍中將グルデューモフの解説を掲げて、その要旨を窺ふこととする。

新懲罰令は最近數次の戰闘經驗に基き赤軍内に行はれつつある軍隊教練及養成の根本的建て直しに對し寄與する所あるべし。

懲罰令は先づ指揮官（隊長）と部下との相互關係を規定す。即ち指揮官の手中に全權力を掌握せしむる事により赤軍に於ける單獨責任制の重要性を強調し黨及政府が赤軍に命じたる要請の精神に於てする部下の養成に對する指揮官の責任を引き上ぐるものなり。そは更に單に懲罰を律するに止まらず赤軍軍人の高き重要性の意識を軍人に涵養せしめ軍人各員に對し自己を處するに嚴格なると共に部下に對し嚴格、峻厳且正當たるべき事を教ふるものなり。

新懲罰令は指揮官及隊長に對し絶對服從すべき事を教

ゆ。指揮官の命令は部下にとりて法律なり。命令不履行は犯罪にして軍法會議により處罰せらる。軍人の努力は我祖國軍隊の戰闘力の向上に傾注せらるべく此の故にこそ軍規違反は軍事犯罪たるなり。

軍隊に於ける軍規の狀態に付ては先づ第一に指揮官が其の責に任す。指揮官は不服従又は反抗の如き惡質違反に對しては最も峻厳なる手段、銃殺の如き迄敢て辭すべきに非ず。而も指揮官は斯る峻厳なる處罰の結果に付て責任を負はざるのみならず、「右ノ場合峻厳性ト決斷力ヲ示サス命令履行ノ爲凡ユル手段ヲ講セサリシ指揮官ハ軍法會議ニ附セラル」べきものなり。

懲罰令第二章は軍人が軍務中犯したる犯行又は社會秩序の違反にして刑事責任に該當すべきものに對して課せらるべき懲罰を規定す。兵士に對する懲罰には個人的譴責、隊列中の譴責、六週間以下の期間部隊配備より解放せざること、非番服役命令（八交替以上）、二十晝夜以下給料支給付營倉輕禁錮、十晝夜以下給料支給附營倉禁

鋼赤軍同僚裁判所への廻附なり。

當番及非番勤務の下士官に對する懲罰は更に峻厳にして例へば職責低下、兵士への貶黜を含む職權剥奪及（非番勤務下士官に對し）豫備役編入なり。

尉官及佐官に對する懲罰は特に厳格にして右の外官等低下、職責低下、十五晝夜以下の通常休暇の剥奪、指揮權剥奪、豫備役編入及退職等の手段適用せらる。尉官及佐官に對しては自宅監禁（勤務義務の履行を要すると共に俸給五〇%を削減せらる）適用せらる。

第三章は兵士及下士官懲罰上の指揮官及隊長の權限を規定す。兵士に對する下士官の權限強化せらる部隊指揮官に對しては個人譴責、隊列中の譴責、一週間以内の部隊配備よりの解放禁止、非番服役（一交替以下）等を課する權限認めらる。

第四章は尉官、佐官及將官に對する指揮官及隊長の懲戒權を規定す。其の特色は聯隊司令官は「戰時又ハ緊急ヲ要スル時ハ平時ト雖モ中隊指揮官及其以下ノ首腦部員

ノ指揮權ヲ剥奪スル」點なり。

休暇、出張等部隊外に在る場合の懲罰事犯のため第五章は守備隊長及市警備司令官に對し當該守備隊勤務中の軍人及臨時所在する軍人に對する懲罰權を規定す。

第六章は懲罰手續を規定す。「下士官以上ノ隊長に對スル懲罰は部下ノ面前ニ於テ之ヲ行フ事ヲ禁ス」る點に特色あり。部下に對する指揮官の權威及尊嚴を保たしめんとするの趣旨なり。本章は下士官の行ひたる懲罰が其の權限を超えたる場合又は正當ならざりし場合を除く外下士官の行ひたる懲罰を廢止する事を上官に禁止する旨規定す。

懲罰、嘉賞及賞與を當時記錄し置く爲軍人各員に付き特別「カード」を制定するものとす。

不當又は不正の行爲に付ては訴願する事を得。訴願は

自己の爲めにのみ之を提起する事を得。集團的訴願又は他人の爲めに訴願を提起する事は之を許さず。訴願は部隊に關してのみ提起せらる。口頭又は文書を以て之をなすべく、文書を以てする時は提起者の署名ある事を要す。署名なき訴願は之を審理する事を得ず。訴願は隊列中、教練中及作業中提起し得す。隊長を中傷する爲め根據なき又は故意の虚偽の訴願をなしたる者は軍規上又は刑事上の責任に問はるべし。

△赤軍將軍提督制の復活

(ソ聯人民委員會議)は本年五月七日付決定を以つて、赤軍に將軍、提督制を實施することとなつたが、この制度は帝制露國の軍隊には存在してゐたが、革命後この制度を全廢し、最近に至つて、赤軍統制の必要から、この舊制度を復活したものである。この上級指揮官に對する官級制度と共に、その後十月に至つて下級指揮官(下士)に對しても、新階級を設置し、從來、單に下級指揮官と

稱してゐたものを、新に伍長、軍曹、曹長等の官等を新設した。これを通じて見れば、ソ聯赤軍は制度に於いて敢へて舊體制を移入しても赤軍の統制強化に躍起となつてゐるものと斷ぜざるを得ない。左に將軍提督制復活に關するソ聯側の説明として、ソ聯紙に掲載された論文を掲げておく。尙その後元帥勳章が制定されたが、これは世界で最も豪華を極めたもので、プラチナ臺の勳章にダイヤモンド等をちりばめたものである。)

ソ聯邦最高會議幹部會の發令に依つて赤軍及海軍の高級指揮官に對する新階級が制定された。赤軍指揮官の全軍共通の新稱號は左の如きものである。

少將、中將、二等中將、大將、元帥

海軍では戰艦高級指揮官の新稱號として

海軍少將、海軍中將、海軍大將、提督、等である。
かゝる赤軍及海軍高級指揮官の新階級制定の意思及び目的は一體何であらうか。

陸軍大將及提督の如き新軍制の實施は指揮官の權威を

更に昂揚させると共に軍事的訓練をより鞏化せんとする目的より出でたるもので、かかる制定は明白に、陸海軍の統一的指揮権の確立を表明してゐる。獨り社會主義國家に於てのみ軍隊及び人民は全一的完全を保ち得る。赤軍及ソ聯海軍はソヴェート人民の平和な労働の守備に立つて祖國の防衛に任じ人民の利害を確保してゐる。赤軍及び海軍の兵卒より最高指揮官に至る總ての組織は人民の血肉に依つて貫かれ、從つて赤軍及び海軍はあらゆる共同の關心と信頼と配慮に支持されてゐることは當然であらう。

赤軍の高級指揮官の大部分は内亂時代に生育し一流の軍事學校を卒業してゐる。近年彼等は夫々の誇譽を極め完全にして複雑な戦略に曉通したものである。最近二ヶ年の紛争——ハサン湖、張鼓峰事件、ハルハ河、ノモンハン事件、波蘭進駐、ソ芬戰——は現代の戦争に於ける指揮官の戰闘的資質のよき検證であつた。これらの戦線に於いて祖國防衛の勇氣



る。

ゲネラル（將軍）及アドミラル（提督）稱號の制定は必至のものとして既に早くから機は熟してゐた。

今般のかゝる新軍制の制定はソ聯軍備の組織的鞏化を目的とした確定的な軍制である。

ゲネラル及アドミラル稱號は向後、高級指揮官の權威と軍事訓練の強化に大きな役割を演ずるであらう。

ソ聯政府は人民及び國家の利害に關しては獨立自主の對外政策を導いてゐるものであるが、全ては赤軍及海軍の發展的勢力の上に立脚してゐる。ソ聯は倦むことなく赤軍及海軍の鞏化に努め以て外敵の陰謀より祖國を防衛せんとするものである。

今や第二次世界大戰の戰火はソ聯國境にまで延び、あらゆる第三國をも包圍せんとしてゐる。地球は戰火に包まれんとしてゐるのだ。この時ソ聯のみは花崗岩山の如く巍然として聳え平和の防壁を築いてゐる。一貫したソ聯の平和外交政策は萬國労働者の認めるところであり尊

敬を惜しまざるところである。かくの如き傳統的に永く明白な政策が西ヨーロッパ戰爭の飛火を阻止した。

然し平和を守護しソ聯の安全を保護せんとする赤軍の任務は常に萬一に備へ動員の態勢にあらねばならぬ。例へば芬蘭の冒險は粉碎されたとは言へソ聯の國境を侵犯せんとする新な冒險や試みが次になされないと保証出來ない。

赤軍が強くなればなる程工場やコルホーズに於けるソ聯人民はそれ丈安寧に働き得る譯である。誠に赤軍はその人材に於いて強く、人民と祖國に對して絶對に忠實であり、強力な技術に於いて優秀である。赤軍はその指揮と政治的構成、兵士教導の組織に於いて力強く、近代戰術に於いて優秀である。かくて高級指揮官の新稱號制定に關するソ最高會議幹部會の發令は今後の赤軍勢力の強化

に大なる役割を演ずるであらう。

△赤軍一元統帥の強化

（從來赤軍には政治部が存在し、軍令と政治部令との二元統帥等が行はれてゐた。師團長、旅團長等の最高指揮官も、政治部員の同意がなければ命令を發することができず、これが實戦の上に幾多の不便、缺陷を齎した。

そこで本年八月十二日に赤軍の政治部制（コミツサール制）が廢止されて、從來、指揮官を監督する地位にあり、指揮官の權限に干渉して來たコミツサールがなくなり、軍の全權は指揮官の手に統一されるに至り、從來のコミツサールは政治副官の地位に落され、指揮官の權威が著しく高められた）

「ソ聯邦最會議幹部會は、政治委員制度が既にその基本的任務を終了し、また近年陸海兩軍士官が頗るに強化した事實に鑑み軍隊指揮權の一元化の原則實現及び司令官の權威を強化し、一切の權限と責任とを以て軍隊の政

的任務を遂行せしむるため、今回

一、一九三七年八月十五日ソ聯邦人民委員會議並びに共產黨中央委員會の承認を得たソ聯邦赤軍政治委員制に關する法令を廢止し

一、その代り副司令官制を創設して之を軍團、師團、旅團等の部隊、艦隊、特別師團、軍官學校、赤軍並びに海軍諸施設に配屬して政治事項を處理せしめ

一、また軍管區軍事會議をして所屬師團及び旅團の政

工作を統制せしむる」

△熟練工、技術者の義務的移動に關する法令

（技師、技手、職工長、勤務員、熟練工の企業、一機關より他企業、他機關への義務的（我々の言葉で言へば強制的）移動に關する十月九日附ソ聯最高會議幹部會令は六月二十六日のソ聯勞動組合中央評議會指令と十月三日のソ聯最高會議幹部會令を補足するものである。前者

は理由なき轉退職を禁じ、労働者を一應現在の企業に安定させた。後者は青年を都市及びコル・ホール・ホールから勤員し、入學さえ、技術を習得させ、將來における熟練工の供給を準備してゐる。しかし現在の不均等な労働力の配分を改めるには、これだけでは不充分である。概略的に言へば、今回の法令發布は次の如き理由によつて説明される。

(一) 原則的にはソ聯は同一等級の労働者の労働條件には懸隔がないよう努力し、又凡ゆる種類の労働が神圣であると宣傳してゐるが、労働者は兎角體力を多く要する重工業、特に製鐵業、石炭工業、石油工業、その他の鑄業部門で働くことを忌避する。特にその企業が遠隔不便の地にあるとき、この忌避は一層深まるのである。しかるに、一方ソ聯は外ならぬ此等の産業部門の發展を第一に必要としてゐるのである。

(二) 今迄、人民委員部は勤務員及び労働者をある機關、企業へ強制的に轉ぜしめる権利をもつてゐなかつ

た。従つて前記の理由と關聯して、ある企業は労働力を潤澤すぎるほど惠れてゐるにも拘らず他の企業はその不足に悩んでゐる有様であつた。しかも前述の如くこの労働力の不足に悩んでゐる産業部門、企業の發展をソ聯が必要としてゐるのである。最近國際状勢の尖銳化と關聯して、ソ聯はこれ以上こうした状態を等閑に附し得なくなつた、即ち、強制的に労働者、勤務員を必要とする部門、企業に向け労働力の跛行的配分を改め、もつて國防經濟の生産力増大を促進しなければならなくなつた。

これが今回の法令が發布された主要原因である。この外ソ聯は、ソ聯には失業者がないから労働力の吸集は特に困難であり、労働力の合理的配分は就業労働者の計畫的強制的配分によらなければならぬとか、又六月二十六日令の實施後(八時間労働制、七日週間制への復歸後)多くの工業中心地において少なからぬ熟練工、勤務員が他の必要とされる所に向けられ得るよう

に對し左の費用を支給すべきものとす。
(イ) 勤務員並にその家族員の新勤務地迄の旅費
(ロ) 所持品輸送費
(ハ) 轉勤途中的宿泊料

(ニ) 轉勤途中の賃金及更に六月間の追加賃金
(ホ) 轉出勤務員に對し舊作業場所による賃金三個月乃至四個月分(地域の如何により)の範圍内の新勤

勤場所に於ける一時的著後手當及轉出勤務員の勞働期間に變更を加ふることなし、他地方へ轉出する者に

になつたにも拘らず彼等の一部は其處に行きたがらないとか言つてゐるが、主要原因は以上の二つに盡きてゐる。新工場、鑄山、建設、運輸並に新種類生産物生産に移行せる企業を熟練要員を以て確保するの課題は個々の企業間に於ける技師、技手、職長、勤務員、熟練労働者の正當なる配置並に熟練要員を配備する一企業より要員に不足する他企業への産業勤務員の異動を必要とす、人民委員部が義務的手續に於て一企業より他企業へ技師、勤務員、及熟練労働者を轉出せしむるの權限を有せざる現行規則は國民經濟發展にとり障害となり居れり。

ソ聯邦最高會議幹部會は左の通り決定す。

一、ソ聯邦人民委員に對し技師、設計者、技手、職長、製圖家、會計家、經濟家、算定・財務及計畫勤務員並に第六級及其以上の熟練労働者をして義務的手續に於て企業又は官廳の地域的所在地の如何に依存す、一企業或は官廳より他企業及官廳へ轉出せしむべき權限

對しては労働經歷期間に一箇年を更に追加せらる。

四、企業長及官廳長官は本令に基き他の地方へ轉出する技師、勤務員及熟練労働者の妻に對し企業又は官廳より退職する許可を與ふべきものとす。

五、人民委員の他の企業又は官廳への強制異動令を實行せざる者は企業又は官廳よりの無断退職と看做し一九四〇年六月二十六日附労働者及勤務員の企業及官廳無断退職禁止に關する最高會議幹部命令第五條により裁判に附せらる。

六、一九四〇年十月二十日より人民委員部及企業と技師、勤務員並に本令一條に列舉せられたる熟練労働者との一期限間を限り締結せられたる労働契約は廢棄せられ前記技師、勤務員及熟練労働者を其契約により働く企業に止まらしむることをソ聯邦人民委員に許可す。

△勞働豫備軍本年度召集令

たる形式の資格證明書を授與す

一、徒弟及鐵道學校には學校長、授業・生產部長、普通學科・特殊科目教師、上級職長一名及生徒二五名に付く一名の割合にて職長一名を置く

徒弟及鐵道學校寄宿舎には學校長に直屬する舍監一名及軍事體育訓練教官一名を配屬す

一、工場實習學校には學校長、古參職長一名、生徒三〇名

一、三學校は獨立豫算を有す

一、四〇名毎に職長一名を置く

一、三學校は國家の初等的生產注文を引受くることを得

右注文遂行並に生徒が生產實習により得たる收入の三分の一は國家豫算へ繰入れられ三分の一は學校擴張及生徒教師の文化・日常生活改善費として學校長之を管理し残餘の三分の一は作業を遂行せる生徒の所得に歸す

一、一九四〇年度州、地方及共和國別三學校召集生徒割當計畫案を確認す

(人民委員會議附屬勞働豫備軍總管理局は十月一日附最高會議幹部會令及同日附人民委員會議決定に基き十月五日附を以て三學校召集準備命令を發表した)

一、徒弟學校及鐵道學校には小學校卒業又は中等學校四年級以上の學力を有する者を採用し工場實習學校採用者は義務教育の有無を問はず。

一、從來存在せる工場學校(註)の男女生徒は三學校へ優先入學の權利を有し規定の年齢を超過せる者と雖も採用せらる。

鐵道從業員の子弟は鐵道學校へ優先入學の特典を有す
一、三學校の授業開始は九月一日とするも一九四〇年度に限り十二月一日とす

一、徒弟及鐵道學校の授業時間は一日七時間とし其中五時間は生產實習に、二時間は普通學科及生產と關係ある特殊科目的授業に宛てらる

工場實習學校の授業時間は一日八時間とす

一、三學校卒業者に對しては勞働豫備軍總管理局の定め

一、莫斯科、「レニンクラード」、「スタリンスク」、「ヴォロシーロフグラード」、「スヴエルドロフスク」諸州及

沿海、「ハバロフスク」二地方並に「カレロ・フイン」共和國は其州、地方、共和國の召集以外更に他州よりも補充せらる莫斯科、「レニングラード」州、沿海、「ハバロフスク」地方の割當數及他州より補充せらるゝものゝ數(其他省略)左の如し

	他州よりの補充者數	總召集者數
莫斯科	二五、〇〇〇	七四、六六〇
レニンクラード州	三六、〇〇〇	七六、九〇〇
沿海地方	二、〇〇〇	五一〇〇
ハバロフスク地方	一、〇〇〇	五、〇〇〇

一、三學校へ任意志願し採用せられたる者は動員せられたるものと看做され動員の手續に於て採用せられたる者の權利義務が適用される

△勞働豫備軍總管理局決定

(十一月一日開催の人民委員會議附屬勞働豫備軍總管理局參與會は徒弟學校、鐵道學校及工場實習學校の國家勞

勵豫備軍養成問題及同準備に對する問題を審議決定した
が、内容は左の如くである)

一、(イ)三學校校數及召集生徒數(豫定)

徒弟學校 六〇〇餘校 三一五千名

鐵道學校 一〇〇 三四千名

工場實習學校 八〇〇 一二五〇千名

(ロ) 徒弟學校は主要產業部門の熟練要員養成を目的
とし職業別養成工數は左の如し

冶金工業 三〇千 化學工業 一六千

石炭及鑛山工業 一〇千 石油工業 七千

金屬加工及機械製作工業 二二〇千

(ハ) 工場實習學校は熟練を要せざる職業労働者を養
成するものにして主として炭坑夫、掘鑿夫、大工、石
工、コンクリート工、練瓦工、鍛冶工、旋盤操縦工等な
り

一、全聯邦二四州の三學校任意志願者數は現在三二七千
名に達す

一、八萬八千名他州召集者に對する輸送準備せらる

一、三學校用教科書 三學校教科書の編纂及教案作成に
技師、技手、「スタハーノフ」運動者參加す。

昭和十五年十二月十日印刷
昭和十五年十二月十五日發行

世界戰とソ聯國防體制の強化

定價二十五錢

編輯兼發行人 笠原直造

印 刷 所 株式会社 日蘇通信社

東京市麹町區丸の内二丁目三番地、丸の内ビルディング三階

發行所 東京市芝區西久保巴町七十番地

電話一九七五二〇三三

大阪支社 大阪市北區西扇町一七九〇八

新京支社 振替東京六一五〇八

哈爾賓支社 满洲國哈爾賓買賣街八一

朝鮮支社 電・豐崎四四〇七

北京支社 電・北一九二四

函館支局 北京安定門内分司胡同二六號

黒河支局 满洲國黑河市興街一三八九

上海支局 上海市末廣町八三兩館新聞社内

上海郵政信箱三二八八號

最新ロシヤ語講座

東京外語教授 八杉貞利先生編輯

露語大辭典

ウシヤコフ監修・ソヴエート版

ロシヤ語を學びないが何かよい参考書はないだらうか、と云ふ質問には必ず「最新ロシヤ語講座」を讀めと答へられるのが、露語學界での一つの常識となつてゐる。その内容は文字及發音講座、文法講座、會話講座、露譯講座、讀解講座、練習問題等に整然と大別され、ロシヤ語の何たるかを知らない讀者を對象に漸次中級、上級へと進み全六卷を以つて完結す。どの卷をみても内容は正確さをもつて充され、教授材料は新味横溢、生きたロシヤ語が、懇切を極めた講義によつて遺憾なく讀者の脳裡に喰入るやうにできる。この全六卷を讀破する時どんなに實力がつくか、小店には毎日感謝の手紙が舞ひ込んで來る有様だ!! (菊判全六卷・定價各冊一圓七十錢・送料十二錢)

トドロウイチ先生共著 最新ロシヤ語會話 一・四〇
佐藤勇先生共著 最新露日會話 一・六〇
佐藤勇先生共著 最新露日會話 一・六〇
A・バノーフ先生共著 日露カナツキ雙用會話 二・八〇
山村順太郎先生共著 日露カナツキ雙用會話 二・八〇
水谷健一先生共著 實用ロシヤ語會話 二・五〇
佐々木靜吾先生著 實用露和會話 二・五〇

毎月一回一日發行

ロシヤ語

ロシヤ語の一字一音も知らざる人々を對象にして初步
から中級へと手ほどきをなす本邦唯一の露語學習雑誌
教科書にもない、参考書にもない、興味津々たる記事

橘書店

行發

(定價四十五錢・送料四錢) 滿載! 生きたロシヤ語は本誌によつて學べ!

(1) 語數約十二萬、ブーシキン時代より現代に至る活きたロシヤ語はすべて網羅し、各語は全くソ聯のイデオロギー的角度から解釋されてゐる。この新解釋を知らずして現代ソ聯文獻の正當なる理解は期し得られない。(2) 正字法が新しく、力點には特別の考慮が拂はれ、尙各語は豊富な用例で解説されその出典が示されてゐる。(3) 略語、新語、外來語、俗語等が洩れなく收集され、一ヶ語源が掲げられてゐる。(4) 専門用語は各専門家によつて收集され、正鶴な専門的解釋が附されてゐる。全四卷中第三卷まで發賣。四六判・洋布裝上製・特價各冊六圓・小包送料各二二錢・滿鮮四二錢。

東京市神田區神保町一丁目一四番

振替口座東京六六九番

東京外語名譽教授 八杉 貞利著 二版

定價一・二〇

日露會話練習帳

井上敬一著 ￥・七〇 十・〇六

内進

本呈

日露會話の速成を期し日本人向に邦語ローマ字露語發音符號を見開きに組み、實用、平易に日常生活の全般に亘る。

基礎ロシア語

本書は紙上ラヂオ講座の一篇、平明にして懇切且面白い講述からなつてゐる。

者的手を引き、足並をそろへて懇切に而も大綱を失ふことなく、最後まで飽きることなく讀破させる。讀者は文法を要處要處に指摘され、卷を閉じる頃は、充分な實力を我がものにすることが出来る。

早大助教授 岡澤秀虎著 改訂十五版

定價二・〇〇 送料・一二
四六判、脊布装・三一〇頁

露西亞語一周間

佐藤山本共著
活用露西亞文法
露西亞語常用單語六千

井上敬一編

新

最新ロシヤ語讀本

井上敬一著
日露會話練習帳

佐藤勇編

新

スベードの女王

井上敬一著

日露會話

近刊

新

刊

大學書林編
露西亞語科學論文對譯 近刊
露西亞短篇小說對譯

三十町軒五東區込牛市京東振替四七三〇

大學書林

見容本呈

能能能能能

ミミクロ

ゼ

星製藥株式會社

406
309



はで丈い甘唯はルメラヤキの永森
肪脂へ與を熱に血の間人、くな
。すで料燃るへ與を力く働てし燃を

ルメラヤキ^ミ永森

京東 杜會式株菓製永森